



# 八幡市高齢者健康福祉計画及び 第8期介護保険事業計画

## 概要版

誰もが「健康」で「幸せ」に  
暮らし続けられるまち・やわた



令和3年3月

八幡市

## 八幡市高齢者健康福祉計画及び 第8期介護保険事業計画とは？

団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年(2025年)、団塊ジュニアの世代が65歳に到達する令和22年(2040年)には、介護ニーズは一層増加し、多様化していくことが予測されます。また、担い手である生産年齢人口(15～64歳人口)の減少が顕著となり、介護を支える人材も不足することが見込まれており、福祉・介護人材の確保が大きな課題となっています。

この計画は、令和22年(2040年)を見据えて高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、令和3年度(2021年度)から令和5年度(2023年度)までの3年間を計画期間として、総合的かつ効果的に高齢者施策を推進するための計画です。

### 八幡市の高齢者を取り巻く課題

#### ●社会参加による健康づくり

- 人生100年時代を迎え、高齢化に伴い、介護サービス等の支援が必要な方が増えていくことが予測されていることから、高齢者の健康づくりがより重要になっています。



#### ●地域における生活支援

- 家事援助や見守り、安否確認といった生活支援のニーズが高まっており、地域のつながりにより高齢者の日々の暮らしを支えていく必要があります。

#### ●家族介護者の負担軽減

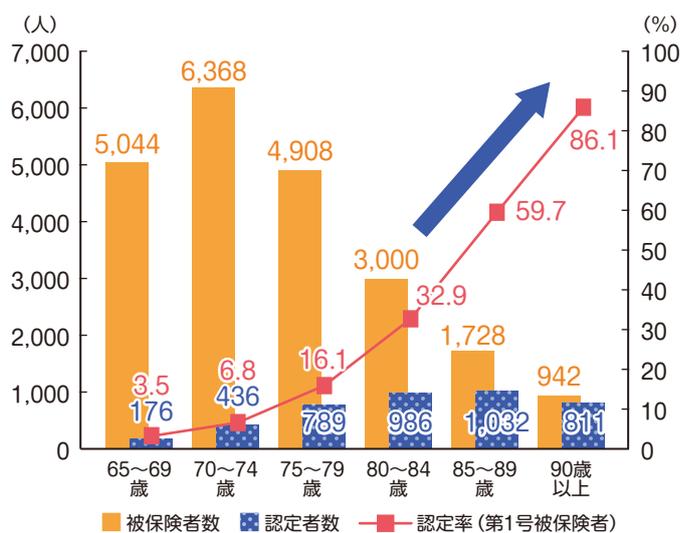
- 家族介護者の負担軽減を図るため、介護保険サービスの的確な利用に加え、介護者の休息に資するサービスの利用支援や心理面での負担軽減に向けた情報提供、仕事と介護の両立支援等を進めていく必要があります。

#### ●認知症施策の推進

- 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域全体で認知症の人やその家族を見守り支えるネットワークを構築していく必要があります。

#### ●災害や感染症への対策

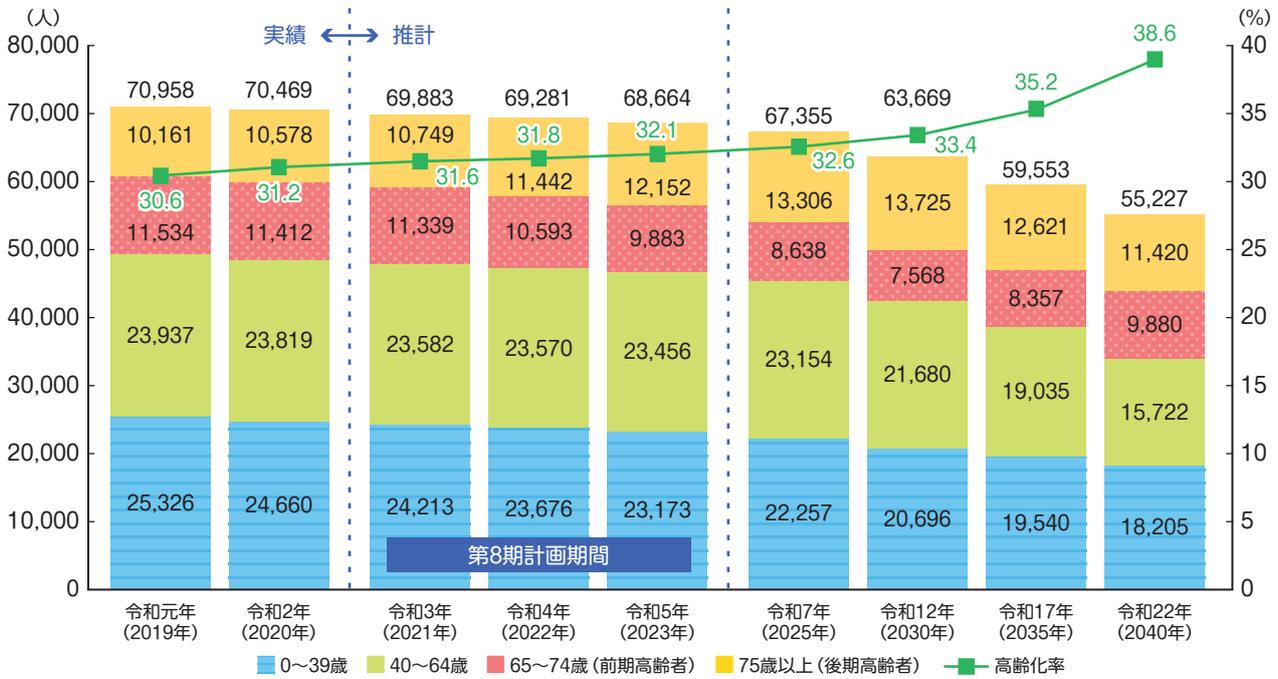
- 災害に備えて必要な物資を確保するなど、感染症や防災への対策を徹底しつつ、必要なサービスを継続して提供する体制を構築する必要があります。



資料:被保険者数は住民基本台帳人口(9月末現在)、  
認定者数は「介護保険事業状況報告(8月月報)」

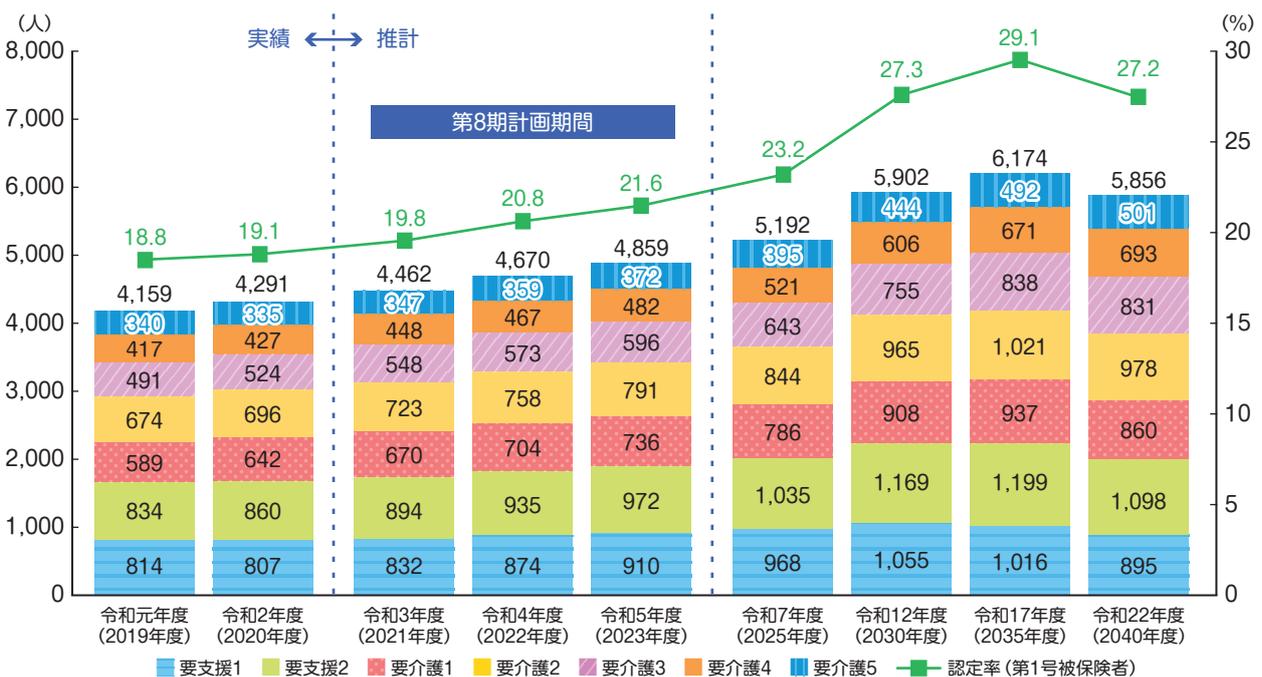
# 2040年の八幡市の姿

人口は、令和2年(2020年)の70,469人から令和7年(2025年)には67,355人と緩やかに減少しているものの、高齢化率は令和7年(2025年)には32.6%と緩やかに上昇することが見込まれます。また、65歳以上の高齢者人口をみると、令和4年(2022年)には75歳以上人口(後期高齢者)が65~74歳人口(前期高齢者)を上回ると見込まれます。



資料:《実績》令和元年~2年は、住民基本台帳人口(各年9月末) 《推計》令和3年以降は、コーホート変化率法による推計(各年9月末)

要介護等認定者数は、令和2年度(2020年度)の4,291人から令和7年度(2025年度)には5,192人(1.21倍)、第1号認定率は令和2年度(2020年度)の19.1%から令和7年度(2025年度)には23.2%まで上昇すると見込まれます。



資料:《実績》令和元年度~2年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告(9月報)」(各年9月末) 《推計》令和3年度以降は、「見える化」システムによる推計値(各年9月末)

## 基本理念・基本目標

健康寿命の延伸や自立支援・重度化防止の推進、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)を推進することにより、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるまちづくりを目指します。

# 誰もが「健康」で「幸せ」に 暮らし続けられるまち・やわた

### 基本目標

## 1 健康づくりと介護予防の推進

人生100年時代を迎え、高齢者が自立した生活を送り、いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるよう、高齢者の多様なニーズに応じた活動の場を提供するとともに、日頃からの健康づくりや地域の実情に応じた効果的な介護予防の推進を図ります。

また、地域の生活支援ニーズと資源の把握を行い、地域に根ざした介護予防や生活支援サービスの充実を目指します。

### 基本施策

- ①健康づくり・生活習慣病予防の推進(高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ③社会参加の推進 ④生涯学習の推進 ⑤雇用・就労対策の推進

### 基本目標

## 2 地域包括ケアの推進

支援を必要とするようになって、住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう、高齢者のニーズや状態に応じた医療、介護、福祉のサービスやさまざまな生活支援サービスを、継続的・包括的に提供できるような体制づくりを推進します。

また、ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)を中核機関として位置づけ、さまざまな地域資源が連携するネットワークの強化を図るとともに、地域ケア会議を充実するなど、地域資源の状況や地域課題を把握し、その課題解決に向けた取組へつなげます。

### 基本施策

- ①地域包括支援センターの機能強化 ②地域福祉ネットワーク活動の推進
- ③相談体制と情報提供の充実 ④医療と介護の連携 ⑤家族介護者への支援

基本目標

## 3 認知症施策の推進

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の増加も予測されるなか、認知症に関する知識の普及啓発の推進や、早期発見・診断・対応の仕組みづくり、家族介護者の負担軽減など、認知症高齢者やその家族が安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

また、高齢者の虐待防止について、地域での見守り活動など、早期発見のためのネットワークを強化します。

### 基本施策

- ①認知症支援の充実
- ②権利擁護の推進

基本目標

## 4 安心して暮らし続けられる生活環境の整備

近年の災害発生状況や感染症の流行の状況により、災害や感染症への対応力の一層の強化が求められています。

住み慣れた地域でいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、災害時の支援体制の整備や防犯・防災対策の推進など、高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

### 基本施策

- ①高齢者が活動しやすい生活環境づくり
- ②生活支援サービスの推進
- ③防災・防犯・交通安全対策の推進
- ④災害や感染症にかかる体制整備

基本目標

## 5 介護保険サービスの質の向上と円滑な運営

介護を必要とする方の望む支援を適切に提供できるよう、介護保険サービスの充実に取り組んでいくとともに、提供するサービスの質の向上に努めます。

また、介護保険の円滑かつ安定的な運営を図るため、介護給付の適正化に努め、限られた財源を効果的に活用するなど、適正なサービスを真に必要な人に提供していきます。

### 基本施策

- ①介護保険サービスの提供体制の充実
- ②介護サービスの質の向上と適正な運営
- ③介護人材の確保・業務効率化の取組の強化

## 介護保険事業（介護保険料）について

第8期の介護保険事業の見込量及び第1号被保険者の介護保険事業等の推進にあたっては、住み慣れた地域で在宅生活を続けるため、個々の利用者の身体状況に合わせた介護サービスの充実に努め、医療と介護が連携し、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるサービス提供体制を構築できるよう取り組んでいきます。

### ● 標準給付費の見込み

(千円)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
標準給付費見込額	5,537,761	5,763,658	5,948,711	17,250,130
総給付費	5,221,753	5,450,136	5,623,287	16,295,176
介護給付費	4,961,612	5,178,158	5,339,407	15,479,177
予防給付費	260,141	271,978	283,880	815,999
特定入所者介護サービス費等給付額	140,927	133,362	138,662	412,951
高額介護サービス費等給付額	148,651	152,454	157,304	458,409
高額医療合算介護サービス費等給付額	20,500	21,500	23,000	65,000
算定対象審査支払い手数料	5,930	6,206	6,458	18,594

※単位未満は四捨五入により端数処理しているため金額の積み上げが合わない場合があります。

### ● 地域支援事業費の見込み

(千円)

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合 計
地域支援事業費	301,712	315,835	323,653	941,200
介護予防・日常生活支援総合事業費	201,272	210,645	217,963	629,880
包括的支援事業・任意事業費	100,440	105,190	105,690	311,320

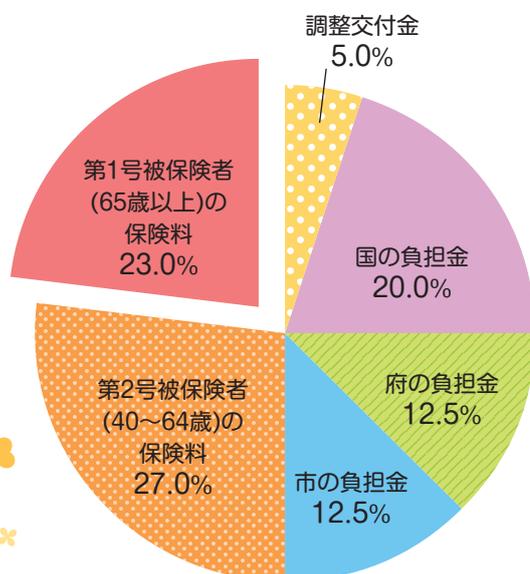
※単位未満は四捨五入により端数処理しているため金額の積み上げが合わない場合があります。

### ● 第1号被保険者及び第2号被保険者の負担割合

介護給付等にかかる事業費の財源は、50%は「公費負担」で、残りの50%を「保険料負担」で賄うこととされています。

「保険料負担」は、第1号被保険者(65歳以上)と、第2号被保険者(40～64歳)の保険料で、その割合は人口比に応じて設定されています。

第8期計画の第1号被保険者の負担割合は23%となります。



## ● 所得段階別の第1号被保険者保険料

基準保険料 年額 66,800円(月額 5,567円)

保険料段階	対象者	保険料率	保険料額 (年額)
第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入+合計所得金額が80万円以下の人	0.30	20,040
第2段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入+合計所得金額が120万円以下の人	0.50	33,400
第3段階	世帯全員が市民税非課税かつ第1段階、第2段階以外の人	0.70	46,760
第4段階	世帯課税で本人が市民税非課税かつ本人年金収入+合計所得金額が80万円以下の人	0.90	60,120
第5段階	世帯課税で、本人が市民税非課税かつ第4段階以外の人	1.00	66,800
第6段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が125万円以下の人	1.09	72,810
第7段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が125万円を超え、200万円未満の人	1.30	86,840
第8段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が200万円以上、300万円未満の人	1.50	100,200
第9段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が300万円以上、400万円未満の人	1.70	113,560
第10段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が400万円以上、500万円未満の人	1.90	126,920
第11段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が500万円以上、600万円未満の人	2.10	140,280
第12段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が600万円以上、700万円未満の人	2.30	153,640
第13段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が700万円以上、800万円未満の人	2.40	160,320
第14段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が800万円以上、1,000万円未満の人	2.50	167,000
第15段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が1,000万円以上、1,500万円未満の人	2.60	173,680
第16段階	市民税本人課税者で本人合計所得金額が1,500万円以上の人	2.80	187,040

## 計画の推進に向けて

本計画では、計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)といった一連のPDCAサイクルに基づき、適宜、取組の実施状況の把握・点検・評価を踏まえ、適切な計画の進行管理を行います。

地域の実情を踏まえ、協議体や地域ケア会議、八幡市多職種連携在宅療養支援協議会を推進し、生活支援施策、認知症施策、在宅医療・介護連携に関して事業の見直しを図り、施策へ反映してまいります。

また、評価にあたってはアウトカム指標や基本目標の指標、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標、今後国が示す評価指標に対する取組について実施し、評価・検証・分析を行っていきます。



## この計画でめざす目標（アウトカム指標）

最終アウトカム		令和元年度 実績	目標
健康寿命*	男性	80.6年	↗
	女性	83.4年	↗
主観的幸福感の高い高齢者の割合		71.2%	↗
主観的健康観の高い高齢者の割合		80.6%	↗
生きがいのある高齢者の割合		59.7%	↗

※①算定年の2～4年前の3年間の5歳刻みの死亡者数、②算定年の前年末の5歳刻みの人口、  
③算定年の前年7月末の5歳刻みの要介護2以上の数から算出

## 八幡市高齢者健康福祉計画及び 第8期介護保険事業計画 **概要版**

令和3年3月

発行：八幡市役所 健康部 高齢介護課  
〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75

電話：075-983-1328(介護給付係)  
983-3594(介護認定係)  
983-5471(地域支援係)

FAX：075-972-2520